

薬 第 3582 号
令和 6 年 10 月 1 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の一部
の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」の公布について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、
御了知いただきますよう通知します。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載してありま
す。

問合せ先

献血・薬物対策グループ 井口、川野邊

電話 (045)210-4972

薬 第 3 6 4 7 号
令和 6 年 10 月 2 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

人道的見地から実施される治験の実施について (通知)

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知をお願いします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
生産指導グループ 米山
電話 045(210)1111 内線 4976

事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 2 日

各関係団体 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

人道的見地から実施される治験の実施に関する質疑応答（Q&A）について

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課から、別添のとおり事務連絡がありましたので、貴会員への周知をお願いします。

なお、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
生産指導グループ 米山
電話 045(210)1111 内線 4976

薬 第 3673 号
令和6年10月8日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業第31回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業2023年年報」の周知について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局総務課長及び同局医薬安全対策課長から連名で別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

なお、「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第31回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2023年 年報」については、公益財団法人日本医療機能評価機構のホームページにも掲載されています。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先

薬事指導グループ 青木

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967 (直)

薬 第 3809 号
令和 6 年 10 月 17 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量について (通知)

このことについて、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知いただきますよう通知します。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載しております。

問合せ先
献血・薬物対策グループ 井口、川野邊
電話 (045)210-4972

薬 第 3855 号
令和6年10月17日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

「大麻取締法施行規則の全部を改正する省令」及び「大麻取締法及び麻薬
及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備
に関する省令」の公布について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、
御了知いただきますよう通知します。

また、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載してありま
す。

問合せ先

献血・薬物対策グループ 井口、川野邊

電話 (045)210-4972

薬 第 3 8 1 8 号
令和 6 年 10 月 21 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

治験及び製造販売後臨床試験における情報通信機器等により電磁的記録として収集された情報を用いた有効性及び安全性の評価に関する留意点について
(通知)

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医療機器審査管理課長から連名で、別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知をお願いします。
なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
生産指導グループ 米山
電話 045(210)1111 内線 4976

事務連絡
令和6年10月28日

各関係団体 御中

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

「濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量について」に係る質疑応答について

このことについて、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課から別添のとおり事務連絡がありましたので、業務の参考に送付します。

また、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載しております。

問合せ先
献血・薬物対策グループ 井口、川野邊
電話 (045)210-4972